

+ 目 次 +

GOJOフォトニュース ..... 2  
 イベント案内・お知らせ ..... 6  
 消防TOPICS ..... 10  
 くらしのメモ ..... 12  
 みどり園 年末年始ごみの取り扱い ... 14  
 カルムのひろば ..... 16  
 職員募集 ..... 20  
 決算報告 ..... 22  
 国際交流 ..... 26

みんなとつながる。こうほうごじょう。

No.794 2014  
12

# 広報五條

あわただしい年末は  
火の取り扱いに注意!



## 火災の恐さ、防災の心を学ぼう 市内の保育園児を招いて 消防フェアを開催

五條消防署を中心に、市、警察、自衛隊などの防災関係機関が市内の12保育所、幼稚園の5歳児を招いて消防フェアを開催しました。

子どもたちは地震や煙の体験コーナーや、消防署員の指導のもと消防ホースでの放水などを行い、防火、防災について学びました。

空気が乾燥して火災が発生しやすい季節です。皆さんも火の取り扱いに注意して、火災予防を心がけましょう。



起震車では震度5の揺れにびっくり。



煙で視界が悪い状況を体験。



普段は見られない救急車の内部に興味津々です。

平成二十六年  
五條市選奨式



後列左から 堀内教育長、谷向自治連合会長、秋本県議会議員、伊谷田野瀬代議士秘書、櫻内副市長  
中列左から 吉岡様、梶本様、小栢様、吉川様、丸森様、芳田地区婦人会連絡協議会長  
前列左から 西尾様、窪様、小延様、太田市長、益田市議会議長、戸毛様、片山様、池上様

11/4 地域のために重ねた功績をたたえて

平成26年度  
五條市選奨式

平成26年度五條市選奨式が、11月4日に市民会館で行われ、10名1団体の方々が受賞されました。選奨式は、市民の福祉や生活の向上、市の文化や観光の振興などに貢献し、その功績が顕著な

当日は、地域や市のために積み重ねられた努力と多年にわたる活躍・功績をたたえ、受賞者一人ひとりに、太田市長から表彰状と記念品が贈られました。

祝 選奨表彰受賞

晴れの受賞者は、次の方々です。

(年齢順、◆氏名、年齢、主な功績)

- |                              |  |
|------------------------------|--|
| ◆小延 知暉様<br>87歳<br>学校医活動      | ◆小栢 晃様<br>73歳<br>社会体育貢献活動                |
| ◆戸毛 幸作様<br>84歳<br>農業委員会活動    | ◆吉川 須雅子様<br>73歳<br>民生児童委員活動              |
| ◆窪 吉弘様<br>77歳<br>遺族会活動       | ◆梶本 和雄様<br>70歳<br>保護司活動                  |
| ◆片山 玲子様<br>75歳<br>赤十字奉仕団活動   | ◆丸森 啓司様<br>54歳<br>消防団活動                  |
| ◆西尾 美智子様<br>74歳<br>更生保護女性会活動 | ◆田園 会様<br>(代表 吉岡隆子様)                     |
| ◆池上 輝雄様<br>74歳<br>体育協会活動     | ポランテア活動<br>(給食サービスによる<br>ひとり暮らし老人等見守り支援) |



受賞者を代表して謝辞を述べる小延氏。



太田市長から表彰状が手渡されました。

# 祝 叙勲受章

長年の功労がたたえられました

長年にわたり各分野においてご尽力されたご功績により、次の方々が栄えある叙勲を受章されました。その多大なるご功績をたたえ、深く敬意を表しますとともに、今後なお一層のご活躍をお祈り申し上げます。

【氏名、年齢、功績（経歴）、住所】

（秋の叙勲受章者）

◆瑞宝双光章

川嶋 清重様 81歳

地方自治功労（元五條市収入役）大野町

赤井 猛様 70歳

教育功労（元公立高等学校長）新町2丁目

◆瑞宝単光章

芳本 弘様 76歳

消防功労（元奈良県大塔村消防団分団長）大塔町小代

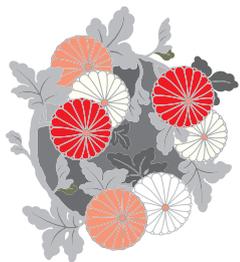
消防功労（元奈良県大塔村消防団分団長）大塔町小代

（危険業務従事者叙勲受章者）

◆瑞宝単光章

櫻井 孝様 68歳

消防功労（元五條市消防司令）三在町



大塔の子どもたちの生活発表。



華やかな着付けの発表。



息の合った大正琴の発表。

11/2～3

文化の秋を満喫

## 市内各地で文化祭開催

五條市文化祭（市民会館、中央公民館ほか）、と大塔いきいき文化祭（ふれあい交流館）が開催され、市内で文化活動を行っている皆さんがその成果を発表、展示しました。生け花や絵画、写真などの作品展示や合唱、演奏などさまざまな演技が披露され、会場を訪れた皆さんは芸術の秋を満喫しました。

10/25・26

長い歴史を誇るふるさとの祭り

## 御霊神社秋祭り



御霊神社からみこしが出発します。



五條高校の生徒も歴史行列に参加。

御霊神社本宮（靈安寺町）の秋祭りが開催されました。この祭りは毎年10月の最後の土日に開催されていて、御霊神社からご神体をみこしに移し、大川橋を渡って恵比須神社（五條1丁目）まで練り歩きます。祭りでは古式ゆかしい天平人の衣装を身に着けた歴史行列が行われ、沿道は多くの見物客であふれました。



11/5 首相も  
「甘くておいしい」と絶賛

## 奈良の柿をPR 安倍首相に

太田市長をはじめJAならけん永田正利経営管理委員会会長ら関係者が首相官邸を訪問。奈良県の柿のおいしさを安倍晋三首相にPRしました。柿を試食した首相は「ちょうどいい歯ごたえ。甘くておいしい」と絶賛し、「柿食えば 景気良くなる 奈良の町」と一句を披露しました。今後も五條市では、生産者の皆さんと一体となって五條の柿を全国にPRします。



笑顔で柿を試食する安倍首相。

11/2・3 明星子供会Aが優勝

## はばたけ学童野球大会



熱戦を制した明星子供会Aの選手。

第31回はばたけ学童野球大会が上野公園で開催されました。市内6チームが参加した大会の結果は次のとおりです。(敬称略)

優勝 明星子供会A  
準優勝 牧野ジュニアーズA  
優秀選手賞 岡本 薫(明星子供会A)  
敢闘賞 赤坂歩夢(牧野ジュニアーズA)

11/14・15 丹精込めて育てた  
農林畜産物が集合

## 第45回 五條市農林産物品評会



農林畜産物の品質が高く評価され、表彰を受けた皆さん。

農業者の皆さんが育てた農林畜産物の品質を審査する品評会を中央体育館で開催。合計814点の出品の中から次の皆さんが表彰を受けました。(敬称略)

- ▼最優秀賞 福田勝美 (富有柿)
- ▼特賞 田中享 (白菜)
- 芳田静代 (長大根)
- 堀 嘉仁 (富有柿)
- 南 忠宏 (サトイモ)
- 稲田延善 (富有柿)
- 辻本輝彦 (ナス)
- 坂上勉 (白ネギ)
- 吉野寛二郎(キャベツ)
- 刀谷晃章 (たまご)
- 吉田好男 (江戸柿)
- 辻本幸作 (米)
- 阪本未優 (たまご)
- 天津哲朗 (キウイ)
- 尾野優 (朝鮮マキ)
- 武田良光 (寒桜)
- 櫻本廣治 (しいたけ)

11/9 まちを食で元気にしよう

## 五條“どえらい” うまいもんフェスタ



地域自慢のおいしいもので来場者も笑顔。

五條市を食で元気づけようと、五條市商工会青年部が中心となって五條“どえらい”うまいもんフェスタが野原西で開催されました。

約60店舗が地域自慢のおいしいものを出品。来場者は五條名物のひね鳥の鉄板焼きや各地の「うまいもん」を楽しみました。

11/16 美しい海は美しい源流から

## 第34回 全国豊かな海づくり大会 ～やまと～



鮎を御放流される天皇皇后両陛下。

全国海づくり大会が奈良県で開催され、県内各地で色々なイベントが実施されました。川上村では天皇皇后両陛下をお迎えして放流・歓迎行事を行ったほか、五條市でも吉野川河川敷で鮎の放流行事等を開催。参加者に山、川、海の自然の恵みを大切にして、美しい環境を未来に引き継ごうと呼びかけました。



原田氏が児童虐待の現状を講演。

11/18 子どもたちを地域で守ろう  
近年全国的に増加している児童虐待をなくそうと、保健福祉センターで児童虐待防止の講演会を行いました。原田薫先生(ウイメンズセンター大阪)を講師に迎え、「児童虐待の現状とその対応について」と題して、子どもへの性暴力の発見と対応について話していただきました。自治連合会や地域の皆さん、行政、学校関係者、民生委員や主任児童委員が虐待防止の取組について学びを深め、地域の子ども達を守る意識を高めることができました。

10/30 企業誘致で地域に活力を  
奈良県企業立地セミナー in 東京  
太田市長が地域の魅力を発信。  
奈良県と連携しながら取り組んでいる企業立地。企業向けセミナーがホテルニユーオオタニ(東京都千代田区)で開催されました。荒井知事のプレゼンテーションに続き、太田市長が「自然と技術の共生を目指すまち」と題して、北宇智工業団地を中心とした候補地の魅力を約120人の参加者にPRしました。



平成28年7月オープン予定  
南和広域医療組合  
南奈良総合医療センター



南和広域医療組合が近鉄福神駅前に建設中の新病院の名称を公募したところ、564人から402名の応募があり、選考の結果「南和広域医療組合 南奈良総合医療センター」に決定しました。

■問合せ先  
南和広域医療組合  
☎22・1283

平成27年五條市成人式

新成人のみなさん、

おめでとう

ございます！

成人としての第一歩を踏み出し、夢と希望に輝く新成人の皆さんをお祝する式典を次のとおり行います。

■日時

平成27年1月12日(月)

「成人の日」

午後1時から受付

1時30分開式

2時40分頃終了予定

■場所 市民会館

(本町3丁目1-13)

☎233・1731

■対象

平成6年4月2日(

平成7年4月1日生まれ

の人

※対象者には12月上旬に案内状を送付します。もし届かない場合や、本市に住民票がない人で参加を希望する人は連絡してください。

■申込・問合先

生涯学習課

本庁(内線824)

〒637-0083

五條市下之町2-1

## ニジマスの管理釣り場

# 吉野川にオープン

吉野川にニジマスのルアー・フライ管釣り場を設けます。歴史ある清流でニジマス釣りをしませんか

■期間・時間

平成27年3月31日(火)まで

午前9時～午後4時

※年末年始は休業する場合があります。

■場所 吉野川大川橋下流

※受付は大川橋南詰めテニスコート前管理棟で行います。

(別図参照)

■料金 1日1人3500円

※女性、中学生以下は2000円

※キャッチアンドリリースが原則です。採捕したニジマスは1人2尾まで持ち帰れます。

■問合先

五條市漁業協同組合

☎25・3077



20歳以上の皆さん

**五條高校定時制で  
学びませんか**

五條高校定時制では現役中学生だけでなく、満20歳以上を対象にした入試も行っています。あのときできなかった高校生活、学び直したいと考えている皆さん、この機会にチャレンジしませんか。

■出願期間

平成27年3月5日(木)～

9日(月)

■試験日

平成27年3月13日(金)

■試験会場

県立五條高等学校(岡町1428)

■試験内容

①作文 ②面接

■合格発表

平成27年3月18日(水)

■申込・問合先

五條高校定時制

☎22・4116

# 第57回 五條市駅伝大会

## 参加チーム募集



■大会日時 1月25日(日)  
午後1時スタート(小雨決行)

■コース 野原中学校をスタート・ゴールとする6

■区間21キロ

■部門・参加資格 (1チーム6人編成)

▼一般の一部

「各地区団体協対抗」

各地区に在住する人(大学生2名以内出場可)

▼一般の二部

「スポーツクラブ・職場・事業所対抗」

\*スポーツクラブ(市内に在住する人・大学生可)

\*職場・事業所(市内に勤務する人)

▼一般女子の部

(市内に在住、勤務または通学する中学卒業以上の人)

▼高校生の部

市内に在住または通学する高校生

▼中学生男子の部

「中学校対抗」(1校につき3チーム以内)

市内の中学校に在籍する生徒

▼中学生女子の部

「中学校対抗」(1校につき3チーム以内)

市内の中学校に在籍する生徒

■表彰 部門ごとに1位から3位まで。区間賞、区間新記録を表彰します。

※健康状態に注意して出場してください。

■監督は監督者会議に出席してください。(1月15日(木)午後7時、市民会館)

■申込締切 12月26日(金)

■申込・問合先

生涯学習課

本庁(内線812、822)

# 五條市サッカー協会

## 会長杯参加チーム募集

■日時 12月21日(日)

■場所 上野公園(人工芝グラウンド)

■参加資格 市内に在住、勤務する人や五條市出身の人

■構成するチーム。または協会が認めたチーム

■参加費 1チーム7千円

■試合形式 8人制

■募集 先着12チーム

■募集締切 12月12日(金)

■申込・問合先 五條市サッカー協会(植田)

☎090・5056・5379



## なら出会いセンター くなら結婚応援団



奈良県こども・子育て応援県民会議が開設した「なら出会いセンター」(なら結婚応援団)。結婚を応援す

る企業や店舗等が応援団となつて、单身男女を対象とした「出会いの場」となるイベント情報を配信しています。

なら出会いセンターは今年で9年目

イベント開催数は2321回

281組の結婚

45組か102人の出産報告



■問合先

なら出会いセンター

☎0742・22・5129

いのちの農を次代へ



「低農薬・減農薬では意味が無い」という基本理念の下、50年来、協力農家の方々と共に、安全・安心な農産物を皆様へご提供し続けております

無添加・純正食品も多数取り扱っています。(こだわりの肉や卵、乳製品など約1200品目) オーガニックライフを始めたい方、アトピーやアレルギーの方、どなたでもご利用いただけます。店舗販売の他にも、配達や全国発送も行っております。お気軽にお問い合わせください。

慈光会のお野菜・果物は全て  
完全無農薬栽培です

一般財団法人 慈光会 自然食品販売所

〒637-0042 奈良県五條市五條2丁目311の1

お問合せ ☎0747-23-1238

http://www.jiko-kai.org/



広報五條有料広告枠  
申込・お問い合わせは

広告代理店(株)ホープまで  
☎092・716・1404

講座

お正月花教室

五條市茶華道協会主催の『正月花教室』を開催します。流派は問いません。初心者も気軽に参加してください。

■日時 12月20日(土)  
午前10時〜正午

■場所 中央公民館

■費用 2500円(花材費)

■持ち物 花器、花留め、

花はさみ

■申込方法 12月15日(月)

までに参加費を添えて申し込んでください。

■申込・問合せ先 中央公民館

☎24・2001(火・祝休館)

親子造花フラワー

バスケット作り教室

可愛い造花を盛り付けて、石鹸などを入れた香りの良いバスケットを作ろう。

■日時 12月14日(日)

①午前10時〜正午

②午後1時〜3時

■場所 阿田峯公園会議室

■定員 各回15組(30人)

■講師 山内千恵子先生

■参加費 バスケット(大)1

500円(小)1000円

■申込締切 12月9日(火)

■申込・問合せ先 阿田峯公園

☎26・3751

アート講座 ちぎり絵

和紙を使って節分の鬼を表現しましょう。

■日時 1月23日(金)

午後1時〜5時

■場所 中央公民館

■定員 25人(市内に在住

または勤務する成人)

■参加費 1600円(今

年度同講座に参加した人は1300円)

■持ち物 フェキのり、は

さみ、鉛筆、筆、おしぼり、

鉄筆、ピンセット、めう

ちまたは竹串、広告紙

■指導者 森岡武子先生(し

ゅんこうちぎり絵講師)

■申込方法 12月20日(土)

までに参加費を添えて申し込んでください。

■託児有り(2歳以上就学

前の幼児・要予約・無料)

■申込・問合せ先 中央公民館

☎24・2001(火・祝休館)

ヘルス講座 エクササイズ

楽しいストレッチ体操で心身をリフレッシュして筋力をつけましょう。

■日時 12月11日(木)

午後2時〜3時30分

■場所 中央公民館

■定員 25人(市内に在住

または勤務する成人)

■指導者 柳澤貴久子先生

(エクササイズインストラクター)

■参加費 300円(今年度

同講座に参加した人は無料)

■持ち物 体操のできる服

装、タオル、飲み物

■申込方法 12月8日(月)

までに参加費を添えて申し込んでください。

■託児有り(2歳以上就学

前の幼児・要予約・無料)

■申込・問合せ先 中央公民館

☎24・2001(火・祝休館)

催し

中学生人権作文表彰式と

人権を考えるつどい

第66回人権週間関連行事を次のとおり開催します。

■日時 12月7日(日)

午後12時30分〜3時45分

■場所 宇陀市文化会館(宇陀市大宇陀拾生871)

■内容

▼全国中学生人権作文コンテスト奈良県大会表彰式

▼一日擁護委員、麻倉ケイトさんの講演

▼宇陀市内中学校吹奏楽部

■問合せ先

奈良地方方法務局人権擁護課

☎0742・23・5457

舞踊親睦発表会

市内の各公民館等で舞踊を学ぶ人々、および先生が発表する「第26回舞踊親睦発表会」を開催します。

■日時 12月7日(日)

午前10時〜午後4時

■場所

市民会館(入場無料)

■発表者 辻本社中、三崎

社中、植田社中、刀谷社中、

福岡社中、今田社中

■問合せ先 中央公民館

☎24・2001(火・祝休館)

試験

自衛官採用試験を行います

次のとおり採用試験を行います。詳しくは電話で問

広報五條有料広告枠  
申込・お問い合わせは

恋活・婚活  
パーティ&茶話会  
出会いのきっかけ...!!  
ドリームサポートAya

開催日時	参加条件	場所
12/11(木)	10:00 年金生活中心編 ♫3,500円/♀2,500円	橋本産業文化会館
	13:00 45歳以上限定編 ♫3,500円/♀2,500円	
12/14(日)	30代中心編 ♫4,500円/♀1,500円	橋本市民会館
	20代限定編 ♫4,500円/♀1,300円	

1/11(日)14:00 橋本産業文化会館等 他party開催!!  
和歌山全域・大阪南部を中心に開催中!  
気軽な交流会も開催しております。  
※その他、詳細等はお問い合わせ下さい。

DREAM  
ドリームサポートAya  
☎073-423-2688  
和歌山市中之島2319  
親御様からの結婚相談も承ります。ドリームAya 検索

参加費  
ワンコイン  
1回45分  
500円

ヤマハ音楽教室  
ふっふるくらぶ  
ドレミぱーく

1歳〜3歳児集合!  
親子の笑顔の輪がいっぱい。  
豊かな音楽体験をお届けします。  
月1回。何月からでも始められます。  
お気軽にご参加下さい。

第2回目  
レッスン  
12/20(土)  
11:00~

第3回目  
レッスン  
1/17(土)  
11:00~

※お申込が定員をオーバーした時は、2クラスに分けて開講する場合があります。

お申込は 桜井誠文堂 ☎637-0042 奈良県五條市五條1-6-17  
☎0747-23-1313 sakuraiseibundou@earth.ocn.ne.jp

い合わせてください。

◎陸上自衛隊高等工科学校

(男子) (1次試験)

■応募資格 平成27年4月

1日現在で15歳以上17歳

未満の男子

■試験日

平成27年1月24日(土)

■試験会場 航空自衛隊奈

良基地(奈良市法華寺町

1578)

■受付締切

平成27年1月9日(金)

■試験種目 筆記試験(国語、

社会、数学、理科、英語、作文)

◎陸海空 自衛官候補生

■応募資格 平成27年4月

1日現在で18歳以上27歳

未満の男子

■試験日 12月14日(日)

■試験会場 航空自衛隊奈

良基地

■受付期間 随時

■試験種目 筆記試験、口述

試験、適性検査、身体検査

■申込・問合先 自衛隊奈良

地方協力本部五條地域事務所

☎22・3789

お知らせ

子育てをみんなで楽しもう  
サークル「にじいろ電車」

大人も子どももほっとで

きる子育てサークル『にじ

いろ電車』に参加しませんか。

初めての人も大歓迎です。

■日/内容

▼12月11日(木)/リース作り

▼12月25日(木)/クリスマス会

■時間

午前10時30分〜11時30分

■場所 中央公民館

■対象者 未就園児(0歳

から3歳まで)と保護者

■参加費 初回300円、各

回子ども1人50円、2人75円

■問合先

にじいろ電車(代表 柘田)

☎080・5318・5571

メール nizirotain@gmail.com

林退共制度

退職金を受け取っていない

人を探しています

以前林業の仕事をしてい

て、林業退職金共済制度の

退職金を受け取っていない

人は次の窓口に問い合わせ

てください。

■問合先

勤労者退職金共済機構林

業退職金共済事業本部

☎03・6731・2887

奈良県広域消防組合

競争入札等参加資格申請受付

奈良県広域消防組合が発

注する物品調達、役務提供

業務の競争入札等に参加す

るためには申請が必要です。

詳しくはホームページで確

認してください。

■申請・問合先

奈良県広域消防組合消防

本部施設管理課

☎0744・26・0119

http://www.naraski119.jp/

大塔地区のし尿くみ取り

次の日程で行います。直

接業者に依頼してください。

12月9日(火)、24日(水)

■申込・問合先

(株)ダイワクリンサービス

☎0745・52・3372

市民の善意

ありがとうございました。

(順不同・敬称略)

《善意銀行》

▼五條市職員組合

▼五條市自治連合会

▼五條市体育協会

会長 西口重雄

## 新規霊園のご案内

- ・全区画新墓地
- ・南向き(日当り良好)
- ・完全バリアフリー
- ・在来仏教・神道の方

新たな墓地をお探しの方、現在の墓地が手狭な方、お参りのしにくい墓地だった方々に喜ばれています。

- 区画例
- ①180×270(6聖地)
  - ②180×180(4聖地)
  - ③150×150(2.8聖地)

お問い合わせ 五條市霊安寺町1914 良祥寺事務局 ☎0747-22-4392

広告代理店(株)ホープまで  
☎092・716・1404



消防団員募集!

## あなたの力が 地域防災のかなめに

災害時にあなたの家族や友人を守るの  
は誰でしょうか。大規模な災害が起こっ  
た時、公共機関が救助に来るまでには長  
い時間がかかります。

災害が発生した場合に即時に対応する  
ことができるのは、地域に密着した組織  
消防団です。消防団は、その充実強化の  
ための法律が成立するなど、日本の防災  
の要として期待されています。あなたの  
力が地域を守ります。消防団に入団しま  
せんか。

### ■消防団員の身分

非常勤特別職の地方公務員です。

■入団資格 本市に在住する年齢満18歳  
以上45歳未満の人(市長が承認し、団  
長が任命します。)

■入団日 平成27年4月2日から

### ■募集人員

男性20人程度、女性10人程度

■入団後の処遇 活動に対する報酬、災  
害対応や訓練に参加した際は出勤手当  
が支給されます。その他、年額報酬、  
公務災害補償、被服の貸与、退職報奨  
金、表彰制度などがあります。

■入団申込・問合せ先 危機管理課 本庁(内線370)



i広報紙は、この「広報  
五條」をスマートフォンで  
閲覧できるアプリケーション  
です。ペーパーレスでエ  
コな広報紙、「i広報紙」を  
利用しませんか。

i広報紙

スマートフォン用  
広報紙閲覧アプリ

iOS版、  
アンドロイド版  
リリース中です

ダウンロードはこちら



このアプリケーションは、広報五  
條の広告を取り扱っている広告代  
理店、(株)ホープ(福岡市中央区)  
が作成したものです。

### ■問合せ先

企画政策課文書広報係  
本庁(内線286)



差額分が  
受給できます

児童扶養手当と公的年金

公的年金※を受給する方は  
児童扶養手当を受給できま  
せんでしたが、12月以降は、

年金額が児童扶養手当額よ  
り低い場合は、差額分の児童  
扶養手当を受給できるよう  
になります。\*遺族年金、障害年金、  
老齢年金、労災年金、遺族補償など

該当する人の例

▼子どもを養育している祖  
父母等が、低額の老齢年  
金を受給している

▼父子家庭で、子どもが低額  
の遺族厚生年金のみを受  
給している

▼母子家庭で、離婚後に父が  
死亡し、子どもが低額の  
遺族厚生年金のみを受給  
している など

児童扶養手当の月額

4万1020円〜9680円  
※2人目は5千円、3人目は3千円  
の加算。

※手当は申請の翌月から支給開始  
となります。ただし、12月1日に  
支給要件を満たしている方が、平  
成27年3月末までに申請した場  
合は、平成26年12月分の手当から  
受給できます。

■申請・問合せ先 児童福祉課

本庁(内線366)



# 防火ポスター表彰式

五條市から火災をなくそう！



写真上段左から東林さくらさん、松本蒼生さん、仲川理世さん  
写真下段左から福田莉紗さん、仲川一平さん、鍵谷洗成さん

五條消防署では、五條市防災協会、五條市消防団の協力のもと、秋の火災予防運動に合わせて小学校高学年と中学生を対象に防火ポスターを募集しました。258点の中から次の皆さんの作品が特選、入選に選ばれました。10月29日には五條消防署で防火ポスターの表彰式が行われ、特選入賞者に松本防災協会会長と櫻井消防団長から賞状と記念品が手渡されました。

- 〽特選者(6点)〽 (順不同)
- 小学生の部
    - 福田莉紗さん 牧野小4年
    - 仲川一平さん 宇智小5年
    - 鍵谷洗成さん 五條小6年
  - 中学生の部
    - 東林さくらさん 五條西中1年
    - 松本蒼生さん 五條中2年
    - 仲川理世さん 五條東中3年
  - 〽入選者(22点)〽 (順不同)
  - 小学生・中学生の部
    - 山田真梨子さん 牧野小4年
    - 東山生弥さん 牧野小4年
    - 清水大地さん 牧野小4年
    - 北はなさん 牧野小4年
    - 西岡妃莉さん 五條小4年
    - 福井悠斗さん 五條小4年
  - 山下涼介さん 阪合部小4年
  - 北嶋恋暖さん 宇智小4年
  - 福岡拓海さん 北宇智小5年
  - 久保葵さん 北宇智小6年
  - 七井烈さん 五條西中1年
  - 南岡友実さん 五條西中1年
  - 辰巳遼河さん 五條西中1年
  - 麻原圭人さん 五條西中1年
  - 上田光穂さん 野原中2年
  - 宮坂大和さん 野原中2年
  - 中嶋まいさん 野原中3年
  - 大津賀友美さん 五條東中3年
  - 高居亜美さん 五條東中3年
  - 大畑知温さん 五條中2年
  - 沼田唯花さん 五條中3年

## 特別養護老人ホーム

# ハートランド五條で消防訓練を実施



秋季火災予防運動にともない、11月13日に特別養護老人ホーム・ハートランド五條で消防訓練を実施。施設職員による119番通報、避難誘導や自衛消防隊による初期消火訓練が実施されました。五條消防署からも指揮隊、消防隊、救急隊が動し、消防団と協力しながら消火や救出、救急搬送などの訓練を行いました。

# 応急手当普及員講習を開催します



『応急手当普及員』として職場や地域で、消防機関と連携して救命講習の指導を行いますか。希望者は講習会に参加してください。

■日時  
 応急手当普及員養成講習  
 平成27年2月3日(火)  
 平成27年2月6日(金)  
 午前9時～午後5時

■申込先 五條消防署  
 ■問合先 奈良県広域消防組合消防本部救急指導課  
 ☎ 0744・26・0116  
 ※詳しくは奈良県広域消防組合ホームページでご確認ください。  
<http://www.narask119.jp/>

■場所 かしはら安心パーク  
 (橿原市東竹田町224-1)  
 ■申込期間  
 平成27年1月5日(月)～20日(火)

# 年末火災予防運動を実施します

12月20日～31日

- あわただしい年末は、火の元がおそろかになりがち。火災予防を心がけましょう。また、放火による火災を防ぐ環境作りに努めましょう。
- 住宅防火 いのちを守る  
 7つのポイント
- 〽3つの習慣〽
- ▼寝たばこは、絶対やめる。
  - ▼ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
  - ▼ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 〽4つの対策〽
- ▼逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
  - ▼寝具や衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
  - ▼火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
  - ▼お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

**デマンド型乗合タクシー  
デマンド型コミュニティバス**

**当日予約できるようになりました**

※朝1便目を除きます

デマンド型乗合タクシーとコミュニティバスが当日予約できるようになり、利用しやすくなりました。朝1便目以外は当日の1時間前までに予約すれば乗車できます。

■予約方法

▼1便目

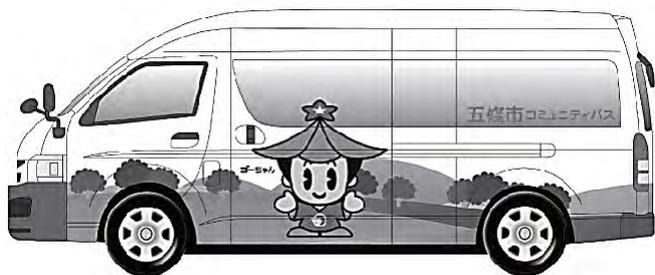
前日、午後6時までに予約してください。

▼2便目以降

当日、時刻表の時間の1時間前までに予約してください

- ▼城戸く谷の宮経由五條線
- 城戸7時09分発（1便目）、
- イオン五條店7時02分発
- 便（2便目）

前日、午後6時までに予約が必要です。



- ▼城戸く谷の宮経由五條線
- ▼櫻辻く奥谷経由五條線
- ▼西阿田線
- ▼大深線

☎23・1212  
(デマンド型乗合タクシー予約先)

- ▼県宮南和団地く五條病院
- 經由JR五條駅線
- ▼イオン五條店く木ノ原・
- 二見地区經由五條病院線

☎23・2233  
(デマンド型コミュニティバス予約先)

※コミュニティバス(グリーンちゃんバス)は時刻表

どおりにバスが運行します。従来どおり予約の必要はありません。

※運行経路など、詳しくはホームページをご覧ください。問い合わせ

■問合先 企画政策課  
本庁(内線214)

**災害時の情報保護**

**住民情報を扱う**

**データ管理システムを更新します**

マイナンバー法(社会保障・番号制度)等への対応や大規模災害に備えるため、皆さんの情報を管理している市役所の「住民情報システム」の更新を進めています。新しいシステムは、来年1月から稼働する予定です。

**何が変わるの？**

**その他**

**クラウド型システム導入  
皆さんの情報を  
災害から守ります**

市役所では、市民の皆さんの皆さんのデータの管理しています。このたび、管理するサーバーを別の場所に置くクラウド型のシステムを導入します。災害時に庁舎が被災しても、皆さんの大切な情報を守ります。

市役所に保管されている皆さんの大切なデータは新しいシステムに引き継がれますが、システムの更新にともない、文字の表示エラー等が発生する場合があります。今後市役所から発行される書類等の内容について確認をお願いいたします。万一誤記等があれば各担当課に連絡してください。

**書類の様式が変わります**

住民票や納税通知書、申請書などの様式が変更になります。更新前に発行した納付書等の書類はそのまま使用できます。

**最新のクラウド型システム導入**





平成27年1月より  
70歳未満の皆さん

## 医療費が高額になった場合の 自己負担限度額が変わります

同じ人が同じ月内にひとつの医療機関に支払った自己負担額が限度額を超えた場合、超えた分が支給されます。限度額適用認定証（住民税非課税世帯の人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」）を提示すれば、一つの医療機関の窓口での支払は限度額までとなります。新たな所得区分や限度額は次のとおりです。

### ■自己負担限度額（月額）

平成26年12月以前

所得区分（旧ただし書き所得※1）		3回目まで	4回目以降※2
上位所得者	600万円超	150,000円 +（医療費-500,000円）×1%	83,400円
一般	600万円以下	80,100円 +（医療費-267,000円）×1%	44,400円
住民税非課税世帯		35,400円	24,600円

※1 旧ただし書き所得とは総所得金額等から基礎控除額33万円を控除した額です。

※2 過去12か月間に、同じ世帯で高額医療費の支給が4回以上あったときの4回目以降の限度額。



平成27年度1月以降

所得区分（旧ただし書き所得※1）		3回目まで	4回目以降※2
上位所得者	901万円超	252,600円 +（医療費-842,000円）×1%	140,100円
	600万円超 901万円以下	167,400円 +（医療費-558,000円）×1%	93,000円
一般	210万円超 600万円以下	80,100円 +（医療費-267,000円）×1%	44,400円
	210万円以下 （住民税非課税世帯を除く）	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯		35,400円	24,600円

■問合せ先 保険課 本庁（内線267）



## 障害のある皆さん 障害年金をご存知ですか？

障害のある人が次の3つの

要件をすべて満たしている場合は、国民年金・厚生年金保険の障害基礎年金や障害厚生年金を受けることができます。

①初診日に年金に加入している（初診日が20歳まで、または60歳から65歳までの年金未加入期間中の人で、国内に住んでいる場合は障害基礎年金の対象です。）

②一定の障害の状態にある

③保険料納付要件を満たしている

**障害年金の支給される年金額**

◎障害基礎年金（年金額）

▼1級障害966000円

▼2級障害772800円。

◎障害厚生年金（年金額）

厚生年金期間加入中の報酬額と加入期間で算出。

※配偶者や子どもがいるときは、これらの金額に一定額が加算される場合があります。

■障害年金を受けるには

本人または家族による年金の請求手続きが必要です。

まずは、年金事務所に相談してください。基本的な要件、病歴や障害の状態なども確認します。基礎年金番号が分かるものや障害の状態に関する資料を持参してください。

■申請先

▼障害基礎年金：年金事務所  
または市役所市民課

▼障害厚生年金：年金事務所

※障害者手帳の交付を受けても障害年金を受けられないこともあります。詳しくは年金事務所まで相談してください。

■問合せ先

▼大和高田年金事務所

☎0745・22・3531

▼ねんきんダイヤル

☎0570・05・1165

☎03・6700・1165

# みどり園

年末年始

## ごみの取り扱いをお知らせします

■問合先 みどり園 ☎ 24・4111



年末年始のごみの**収集**を次のとおり行います。

### ▼燃えるごみ (赤)

	最終日 (年末)	開始日 (年始)
毎週 月・木 収集地区	12月29日 (月)	1月5日 (月)
毎週 火・金 収集地区	12月30日 (火)	1月6日 (火)

### ▼粗大ごみ

\*年末…12月24日 (水) まで収集します。  
\*年始…1月7日 (水) から収集します。  
※年内に収集を希望する場合は、12月19日 (金) までに申し込んでください。受付順に調整し、みどり園から収集日を連絡します。申込が多い場合は収集が1月になる場合があります。

### ▼古紙、ビン

地区	変更内容
本町地区、新町地区、南宇智地区 (第1木曜日収集地区)	1月1日 (木) は収集しません。 12月28日 (日) に繰り上げて収集します。
田園地区 (第1金曜日収集地区)	1月2日 (金) は収集しません。 12月29日 (月) に繰り上げて収集します。
野原地区 (第1月曜日収集地区)	1月5日 (月) は収集しません。 12月30日 (火) に繰り上げて収集します。

### ▼カン・金属類 (青)、リサイクル類 (緑)、その他不燃ごみ (茶)

通常の収集日程どおり変更はありません。

### ■みどり園の年末年始の開園日、休園日

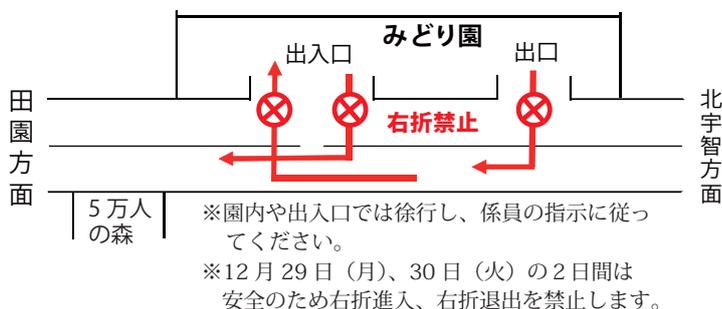
日	月	火	水	木	金	土
12/21 休	22 開園	23 休	24 開園	25 開園	26 開園	27 休
28 開園	29 開園	30 開園	31 休	1/1 休	2 休	3 休
4 休	5 休	6 開園	7 開園	8 開園	9 開園	10 休

**年末の、みどり園への  
ごみの搬入はお早めに!**

年末の休園前には、みどり園は非常に混雑し、搬入待ちの車両により周辺道路が渋滞して、通行に支障が出ています。

年末の閉園直前を避けて、早めに持ち込んでください。

### 年末のみどり園通行図



■搬入時間 (時間厳守)  
※市指定ごみ袋を最初に降ろせるようしてください。

◎計量が必要なごみ  
午前9時～11時50分  
午後1時～4時

◎指定ごみ袋に入れたごみ  
▼12月29日 (月)、30日 (火)  
午前9時～午後4時

▼通常日  
午前9時～午後5時

# みどり園で 受付できないごみ

みどり園は家庭ごみの処理場です。ごみの種類によっては受付できないものがありますので、事前にごみ分別の手引きを確認し、みどり園に問い合わせてください。

## 次のごみは搬入できません

### ▼産業廃棄物、建築廃材、

農機具類、農業用資材（マルチ、あぜシート、パイプ、ビニール等）、自動車（自動車部品類）、タイヤ、バイク、ガスボンベ、油、火薬類、薬品・農薬類、消火器、塗料、バッテリー、ボイラー、浴槽など

### ▼家庭用パソコン本体、モニター（リサイクル料金を払ってメーカーに依頼してください。）

ニター（リサイクル料金を払ってメーカーに依頼してください。）

## 家電リサイクル法対象品

### ▼エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機

※事前にリサイクル料金を支払い、リサイクル券を貼り付けてから持ち込んでください。また、別途運送料金が必要です。

## 危険金属類などの取り扱い

### ▼カサ、ハンガー、電池、

カミソリ、包丁などの刃物類、灰、スプレー缶、カセット式ガスボンベ、ライターなどは、その他のごみ袋に入れてください。（電池、蛍光灯は袋に入れてから指定袋に入れてください）

※刃物類は紙に包んで「危険」と表示してください。

※スプレー缶、カセット式ガスボンベは使い切った穴を開けてください。

## ■問合先 みどり園

☎ 24・4111

## 第66回人権週間 特設人権相談所を開設

人権擁護委員は、皆さんの一番身近な相談相手です。相談は無料・秘密は守られます。気軽に相談してください。

12月10日は「人権デー」  
12月4日～10日は「人権週間」

12月10日は人権デーです。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、12月4日からの一週間を「人権週間」として啓発活動を展開しています。

## 特設人権相談所

■日時 12月10日（水）  
午前10時～午後3時

### ■場所

▼人権総合センター

☎ 24・3727

▼野原東住民センター

☎ 24・3707

▼賀名生公民館

☎ 32・0001

▼大塔支所

☎ 36・0311

※大塔支所は午後1時から3時まで。

■問合先 人権施策課

☎ 25・1137

## 五條市 委託事業

# 無料法律相談開催中

土地の問題、親族や近隣とのめんど、金銭問題等、法令知識により解決しなければならぬ問題の相談

五條市では、奈良弁護士会

に委託して無料の法律相談を実施しています。電話で予約をして相談してください。

## ■相談日時

毎週月曜日（祝日は除く）  
午後1時～4時

※相談時間は約30分です。  
■場所 市立福祉センター（新町3丁目3-2）

## ■申込・問合先

中南和法律相談センター  
☎ 0742・22・2035



## 「ホンデリング」にご協力をお願いします

このプロジェクトは、皆さんから本を寄贈して頂き、その売却代金を寄付することで犯罪被害者の支援活動に役立てるものです。皆さんの本が犯罪被害で苦しんでいる人々の支援活動につながります。皆さんのご協力をお願いします。

■対象は、裏表紙等にこのようなISBNという番号のある図書で、ISBNのない本は取り扱いできません。

■市役所市民課前および保健福祉センター、人権総合センターに図書を入れる箱を用意しています。

■問合先 人権施策課

☎ 25・1137

7割が冬に発生しています！

# ノロウイルスによる 食中毒に注意

食中毒は夏だけではありません。ノロウイルスによる食中毒はその件数の7割が11月から2月までに発生しています。

## ■主な症状

突然の嘔吐・下痢。軽症の場合は気分が悪い程度で終わります。重症の場合は腹痛や発熱、呼吸器症状をとまなうこともあります。

## 予防のポイント

食品は十分に加熱する  
(生カキ等の一枚貝など)

## 手洗いの徹底

特にトイレ・オムツ交換のあとや、調理・食事の前は、指先、指の間、爪の間、親指の周り・手首は特に丁寧に薬用石けんで洗います。

## 適切な汚物の処理

使い捨てのマスクや手袋等を着用し、周囲に汚物が飛び散らないように、使い捨てタオル等でふき取りまします。汚染された場所や衣類は塩素系漂白剤などで消毒しましょう。汚物は密封して捨ててください。

食品をしっかり加熱  
手洗いも丁寧に！



# おとなの歯科健診 歯周疾患健診を 受けましょう



## ■歯周疾患は、歯こうや歯せき

が原因で歯肉に腫れや出血が起こり、歯肉がやせ、歯が動いたり抜けたりする生活習慣病です。初期には自覚症状が少なく、気づいた時には病状が進んでいることが多いので、中高年以降に歯を失う原因として多くを占めています。対象年齢に該当する皆さんには5月末に受診券を送付しています。この機会に受診してください。

## 〜健診内容〜

- ① 決められた歯の周りの歯肉の状態を検査します。
- ② むし歯、詰め物の状態、歯肉や粘膜の状態を確認します。
- ③ かみ合わせ、顎関節等の状態を確認します。
- ④ 健診結果や歯のお手入れ方法などについての説明。



## ■対象者／実施期間

▼40歳から70歳の10歳きざみの節目年齢の方(40歳、50歳、60歳、70歳)  
／平成27年2月28日まで

▼妊娠中の人／妊娠中に1回

■費用 無料(この健診では治療はしません。治療が必要な場合は別途保険診療となります。)

■受診方法 指定歯科医療機関(受診券参照)に予約し、次のものを持参して受診してください。

- ① 五條市おとなの歯科健診受診券
- ② 保険証、免許証など本人確認ができるもの
- ③ 健康手帳(ある人のみ)

※受診券を無くした場合は問い合わせてください。  
■申込・問合せ  
保健福祉センター  
本庁(内線290)

# 定期予防接種に追加 水痘(みすぽうそう) ワクチン 水ぼうそうの予防接種が無料 で受けられます。

- ① 1〜3歳未満児(2回接種)  
\*1回目 生後12か月から生後15か月の間  
\*2回目 1回目終了後、6月から12月に至るまでの間隔
- ② 3〜5歳未満児(1回接種)  
※水ぼうそうにかかったことがある人やワクチンが必要回数分、任意接種したことがある人は対象外。  
※②は今年度に限り。

## 高齢者向け肺炎球菌ワクチン

予防接種で重症化を防止しましょう。

- 自己負担金 2500円
- 平成26年度の対象者
- ▼60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはHIVで免疫機能に障害がある人。
- ▼今年度次の年齢になる人。  
(65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上)
- ※過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けた人は対象外です。  
※脾臓を摘出した人は健康保険が適応できません。
- 問合せ先 保健福祉センター  
本庁(内線289)

12月・1月 五條市休日救急診療（在宅当番医制）医師当番表

12月7日(日)	14日(日)	21日(日)	23日(火)
今井4丁目1-16 ひらい内科クリニック ☎25・5525	須恵2丁目6-21 足立医院 ☎25・3939	岡口1丁目2-22 右馬医院 ☎22・2281	須恵2丁目1-25 山田医院 ☎22・2039
28日(日)	29日(月)	30日(火)	31日(水)
野原西4丁目4-3 中谷内科医院 ☎22・3683	中之町1617-1 田畑医院 ☎25・1211	中之町1771-33 杉崎医院 ☎24・0003	五條3丁目2-20 中西クリニック ☎25・2760
1月1日(木)	2日(金)	3日(土)	4日(日)
今井2丁目2-12 岩井内科 ☎26・1212	須恵2丁目6-21 足立医院 ☎25・3939	岡口1丁目2-22 右馬医院 ☎22・2281	釜窪町126-1 前防医院 ☎22・2072
11日(日)	12日(月)	18日(日)	25日(日)
新町2丁目3-8 榎野医院 ☎22・2004	中之町1617-1 田畑医院 ☎25・1211	今井2丁目2-12 岩井内科 ☎26・1212	二見4丁目2-4 寒川医院 ☎22・2120

- ▼午前9時から午後4時まで。
- ▼保険証を持参してください。
- ▼診療は急病者の応急処置に限ります。
- ▼来院時はマスクの着用をお願いします。

★応急を要する  
軽易な内科と小児科の診療  
五條市応急診療所

☎24・0099  
(本町3丁目1-13)  
▼診療日時 土・日・祝日  
午後6時～午前0時  
受付：午後11時30分まで  
※保険証を必ず持参してください。  
※来院時は感染症予防のためマスクの着用をお願いします。  
※小児科については、乳幼児の年齢や重症度により、一次救急の応急診療所ではなく、二次救急の小児科をお勧めする場合があります。  
受診前に電話で連絡してください。

■問合先 保健福祉センター 本庁(内線290)

切り取って保管しましょう

STOP! 児童虐待

五條市児童虐待防止ネットワーク

妊娠等の悩み相談窓口 1人で悩まないでください

妊娠かな？

どうすればいいの？

今後の事... お金の心配...

妊娠は不安がいっぱいで

す。まずは、電話かメールで悩みを話してみませんか。妊娠のことだけでなく、あなた自身のことでも相談できます。気軽に相談してください。

地元の食材でおいしいこんにやく作り

田舎こんにやく作り教室 参加者募集

地元で取れるこんにやく芋で手作りこんにやくを作りたい。初めてでも簡単に作れます。

■日時 12月19日(金)

午前9時30分～午後12時30分

■場所 カルム五條

■対象者 市内に在住する人(先着20人)

※11月に参加した人は申し込めできません。

■参加者 400円

■指導者 五條市食生活改善推進員

■持ち物 エプロン、三角

きん、ゴム手袋、手拭タオル

■申込締切 12月10日(水)

■申込・問合先 保健福祉センター

■申込・問合先 本庁(内線288)

▼保健福祉センター母子保健係  
☎22・4001(内線289)  
☎25・2631(直通)  
(平日8時30分～17時15分)  
▼奈良県産婦人科医会  
☎080・8323・1450  
メール ninsin-783@docomo.ne.jp  
(毎日9時～24時)

注意しましょう! 「インフルエンザシーズン到来」

県立五條病院感染対策室 ☎22・1112

五條病院からのお知らせ

今年もすでに、県内でインフルエンザの発生がみられています。これから本格的に流行シーズンに入りますので、その予防についてお知らせします。

① ワクチンの接種

ワクチンの接種により、インフルエンザにかかった際に重症化するリスクを80%軽減する効果があります。ワクチンは効果があるので、流行前の接種が望ましいです。

② 人ごみへの外出はなるべく控え、外出の際はマスクを着用する

特に高齢の方や基礎疾患のある方は、人が多く集まる場所へ行くのを控えるほうがよいでしょう。マスクの装着は自分自身を守る意味でももちろん、自分自身がインフルエンザに限らず咳をしているときには、他の人につつさないために必ずするようにならなければなりません。

※外出から帰ったあとの手洗いや、睡眠と栄養をしっかりととり抵抗力をつけることも重要です。



# 軽自動車税の税額と

## 法人市民税の税率が変わります

### 軽自動車税

原付、二輪車等

原動機付自転車、軽二輪車、小型特殊自動車、二輪小型自動車は、平成27年度から税額が引き上げられます。

車両種別		税額(円)	
		平成26年度まで	平成27年度から
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	90cc以下	1,200円	2,000円
	125cc以下	1,600円	2,400円
ミニカー		2,500円	3,700円
軽二輪車	250cc以下	2,400円	3,600円
小型特殊自動車	農耕用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円
二輪小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円

軽自四輪車等

平成27年4月1日以後に新規登録される車両には新税額が適用されます。平成28年度から、初度検査から13年を経過した車両には翌年度から重課税額が適用されます。

車両種別		税額(円)		
		平成27年3月31日以前登録	平成27年4月1日以後登録	初度登録後13年経過重課税額※
三輪		3,100円	3,900円	4,600円
四輪	乗用	営業用	5,500円	6,900円
		自家用	7,200円	10,800円
	貨物	営業用	3,000円	3,800円
		自家用	4,000円	5,000円

※重課税額は平成28年度から適用(燃料が電気、天然ガスなどの車両や被牽引車は除く)

地方税法の一部改正にともない、軽自動車税の税額と法人市民税の税率が変わります。

### 法人市民税

地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人市民税法人税割の税率を引き下げるとともに、地方交付税の原資とされることになりました。

■問合先  
税務課市民税係  
本庁(内線333)

### ～五條市における法人税割～

- ▼平成26年9月30日以前に開始する事業年度 14.7%
- ▼平成26年10月1日以後に開始する事業年度 12.1%

### ～予定申告の経過措置～

平成26年10月1日以後に開始する  
最初の事業年度の予定申告の法人税割額  
「前事業年度の法人税割額 × 4.7 ÷ 前事業年度の月数」  
※通常は「前事業年度の法人税割額 × 6 ÷ 前事業年度の月数」



市町村税・県税の

### 許しません!

### 市税の滞納

11月と12月は『一斉滞納整理強化期間』です。本市では税の公平性を確保するため、滞納者に対して差押え等の処分を積極的に行い、滞納解消に努めます。



納期限内の  
自主納付をお願いします

滞納者に対しては地方税法および国税徴収法の規定に基づき、給与、預貯金、生命保険、売掛金、不動産、自動車などの差押えを実施します。納期限までに収めていない市税がある人は、早急に納付してください。  
納期限を過ぎた場合は法律で定められた延滞金に加算され、納付が遅くなるほど負担が大きくなります。

■問合先 税務課徴収対策室  
本庁(内線259、260)



## 一部の公的年金は

## 所得税の課税対象になります

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢（退職）を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。

### 確定申告に必要な

### 「源泉徴収票」を送付します

日本年金機構では、老齢年金を受給している皆さんに、1月下旬までに平成26年分の「源泉徴収票」を送付します。確定申告等の際に税務署に提出してください。

## 所得税の課税対象になる人

▼65歳未満で、その年の支払額が108万円以上の人

▼65歳以上で158万円以上の人  
※年金に課税される所得税は、各支払月に支払われる額から源泉徴収されます。

※「障害年金」や「遺族年金」については非課税です。源泉徴収票の送付はありません。

※亡くなった人の確定申告（準確定申告）に源泉徴収票が必要な場合は、日本年金機構へ交付の申請をしてください。

※源泉徴収票を紛失した場合は再交付ができます。大和高田年金事務所または「ねんきんダイヤル」まで申し出てください。

申請書は年金事務所にあります。

### ■問合せ先

▼大和高田年金事務所

☎0745・22・3531

▼ねんきんダイヤル

☎0570・05・1165



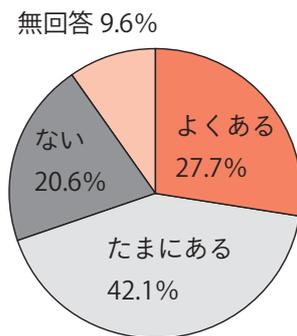
5374人の回答をいただきました

## 日常生活圏ニーズ調査

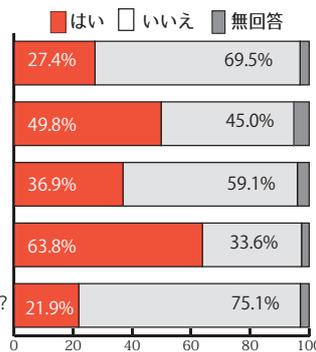
## ご協力ありがとうございました

今年5月に65歳以上の皆さん（一部介護認定者を除く）を対象に実施した「日常生活圏ニーズ調査」の結果をお知らせします。調査結果は五條市介護保険事業計画策定のため活用されます。

Q 日中、一人に  
なることがありますか？



Q 転倒に関する質問



家族などと同居している人に、日中、一人になることがあるかたずねました。「たまにある」と「よくある」を合わせた約7割の人が、日中に一人で過ごすことがあると回答しています。閉じこもりにならないように注意しましょう。

以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思う人は約6割。また、転倒に対する不安が大きい人は約半数にのびります。

寝たきり、

認知症予防に努めましょう

独居高齢者を含め、外出頻度が減ったり、他者との交流が少なくなると足腰が弱り寝たきりや認知症になる確率が高くなります。日頃から役割を持って生活することや、地域の行事などに参加することで寝たきりや認知症予防に努めましょう。

五條市では、閉じこもり予防・転倒予防などの介護予防、健康づくりの教室も開催しています。ぜひ、健康維持のための教室や地域の活動に参加しましょう。

### 介護予防教室開催中！

#### ▼骨折・転倒予防

「転倒骨折予防教室」

「足腰元氣塾」

「ステップアップ教室」

「ころばぬ先の運動教室」

#### ▼認知症予防教室

「頭の体操教室」

#### ▼運動機能アップの教室

「元氣あっぷ教室」

#### ■申込・問合せ先

地域包括支援センター

本庁（内線309）

# 五條市職員採用試験（2次募集）を行います

五條市では、次のとおり職員採用試験（平成27年度採用）を実施します。受験を希望する場合は、受付期間内に必要書類を提出してください。

## ■試験日・試験場所【一般採用試験】

職種	採用予定人員	試験区分	受験資格	試験内容	
				第1次	第2次
技術職 (土木)	5人 (大学・短大・高校 3人程度)  (職務経験者2人程度)	大学	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、大学の土木専門課程（農業土木を含む）を卒業した人または平成27年3月に卒業見込みの人	教養試験 専門試験	個人面接
		短大	平成元年4月2日以降に生まれた人で、短期大学の土木専門課程（農業土木を含む）を卒業した人または平成27年3月に卒業見込みの人	教養試験 専門試験	個人面接
		高校	平成6年4月2日以降に生まれた人で、高等学校の土木専門課程（農業土木を含む）を卒業した人または平成27年3月に卒業見込みの人ならびに高校卒業程度の学力を有する人	教養試験 専門試験	個人面接
		職務経験者	昭和55年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人で、大学、短期大学、高等学校のそれぞれの土木専門課程（農業土木を含む）を卒業した人で、民間企業等における土木技術の職務経験が最終学歴終了後から平成26年11月30日までの間に通算3年以上ある人	書類選考	個人面接

※受験資格の「短期大学」には、高等専門学校及び学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上であり、かつ、1600時間以上の授業の履修を義務付けている課程であつて、当該履修の成果が授業科目の目標に達していることを筆記試験その他の方法により認められていることを修了の要件とするもの（当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る）を含みます。

◎地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人は受験できません。

◎一般採用試験では試験区分が「大学」の人は「短大」または「高校」を受験できません。「高校」を受験できません。

◎応募に必要な書類・試験日程、試験案内や受験内容は、秘書課人事係で配布している受験案内やホームページに詳細を掲載しています。

## ■試験日・試験場所《第1次試験》

一般採用試験		職務経験者採用試験
試験日	平成27年1月11日（日）	書類選考のため試験会場での試験はありません
試験会場	五條市役所	

## 《第2次試験》第1次試験合格者に通知します

一般採用試験・職務経験者採用試験	
試験日	平成27年2月1日（日）
試験会場	五條市役所

## ■試験案内および申込書等の入手方法

試験案内、申込書等は、以下の①直接入手または②郵便請求で入手可能です。

	入手方法
①直接入手	市役所秘書課人事係内五條市職員採用試験委員会事務局（本庁舎2階）で配布します。12月2日（火）～12月19日（金）までの午前8時30分～午後5時15分まで※ただし、土・日を除きます。
②郵便請求	封筒の表に、「五條市職員採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒《角形2号（A4サイズ）の用紙が折らずに入る大きさ）に郵便番号、住所、氏名を明記し、140円切手を貼付しておくこと》を同封のうえ、12月8日（月）までに五條市職員採用試験委員会まで請求してください（※12月8日（月）の消印有効）。 請求先：〒637-8501 五條市本町1丁目1番1号 五條市役所秘書課人事係内 五條市職員採用試験委員会事務局 宛
試験案内のみの入手	五條市ホームページ（ <a href="http://www.city.gojo.lg.jp">http://www.city.gojo.lg.jp</a> ）の「公式ウェブメニュー」にアクセスし、試験案内（PDFファイル）を入手してください。（申込書等は、上記①、②の方法のみ入手可能です。）

## ■申込方法及び期間

①持参または②郵送により受付します。

受付方法	受付期間
①持参による 申込受付	12月8日（月）～12月19日（金） 午前8時30分～午後5時15分 ※期間中の土・日曜日は閉庁のため、受け付けしません。
②郵送による 申込受付	12月8日（月）～12月15日（月） ※12月15日（月）の消印有効

## ■問合せ先

五條市職員採用試験委員会事務局  
（秘書課人事係内）  
本庁（内線205）

## 個人所有建築物

# アスベスト分析調査費用に 補助金を交付します

五條市ではアスベストの健康被害を防止するため、次のとおり調査費用に補助金を交付しています。調査を実施する場合は、事前に生活環境課に申請してください。

### ■対象となる建築物

市内にある個人所有の建築物

### ■対象となる調査内容

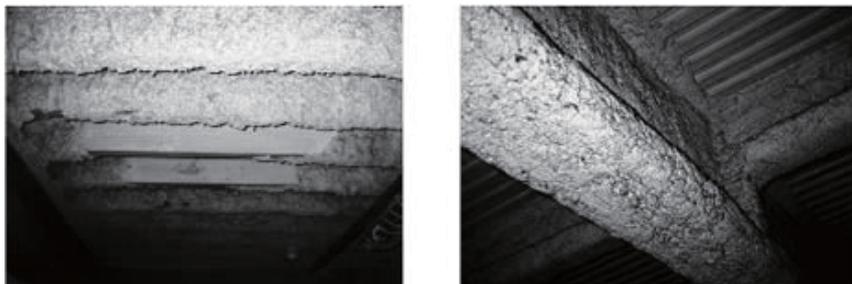
- ▼定性分析 アスベストが含まれているかどうかの調査
- ▼定量分析 アスベストの量の調査

### ■補助金額

アスベスト分析調査に要した経費で1棟あたり上限25万円（予算額に達した時点で受付を終了します）。

### ■申請締切

平成27年1月30日（金）



屋根に吹きつけられたアスベスト。

■申込・問合せ先 生活環境課  
本庁（内線388）

## 平成27・28年度 物品・役務

### 競争入札（見積）

### 参加資格審査申請を受け付けます

五條市が発注する入札（見積）に参加を希望する業者は、申請手続きが必要ですが、申請受理された業者は、市役所各部署で物品・役務の発注をする際の業者名簿に登録されます。

### ■提出書類

各担当課で申請要領および申請書類を配布します。

※12月中旬から、市ホームページで申請書をダウンロードできます。

### ■受付期間

1月19日（月）～  
2月6日（金）※必着  
午前8時30分～正午、  
午後1時～午後5時15分

※土・日・祝日は除く

### ■提出方法

原則郵送

※書留郵便で、返信用封筒（82円切手貼付）を同封してください。

### ■有効期限

平成27、28年度

### ■申請・問合せ先

原材料等物品

建設課計画係

本庁（内線277）

※この名簿の中から指名競争入札（市内業者）で平成27年度

原材料単価契約をおこないます。（水道局を除く）

### ▼物品・役務

管財課財産管理係

本庁（内線247）

※水道局の物品、役務についても管財課で受付を行います。

## 消費生活相談窓口

### 相談事例 ケース③

ネットショッピング

注文したのは1か月分なのに！

SNSで「1か月お試し2千円」という小さな広告を見てサブコメントをクレジットで購入。後日、クレジットの請求では約3万円。最初の1か月だけが2千円の定期購入だったらしい。解約したいが業者と連絡がつかない。

### 助言

「早めの解決が大切です。」

相談窓口にご相談ください

販売業者の「購入条件」を詳しく見ないまま申し込んでしまいトラブルになるケースが増えています。何を、いくつ、金額はいくらで購入するのかなど、よく確かめてから注文するようにしましょう。特にクレジットの場合、早めに解決することが大切です。

■問合せ先 消費生活相談窓口

（毎週火・木曜日）

本庁（内線386）

# 決算を 報告します



五條市の各会計の平成25年度決算が、平成26年五條市議会第3回9月定例会で認定されました。決算は、市民の皆さんによって納められた税金や、地方交付税などの収入がどのように使われたかをまとめたものです。

## 決算の概要

平成25年度一般会計決算は、前年度と比較して歳入総額で3.5%、歳出総額で5.9%の増加となりました。

平成25年度は、市税の減収など厳しい面もありましたが、有利な財源の活用や行財政改革への取組等により、実質収支約5億9千万円の黒字決算となりました。将来の安定的な財政運営のため、このうち2億円を財政調

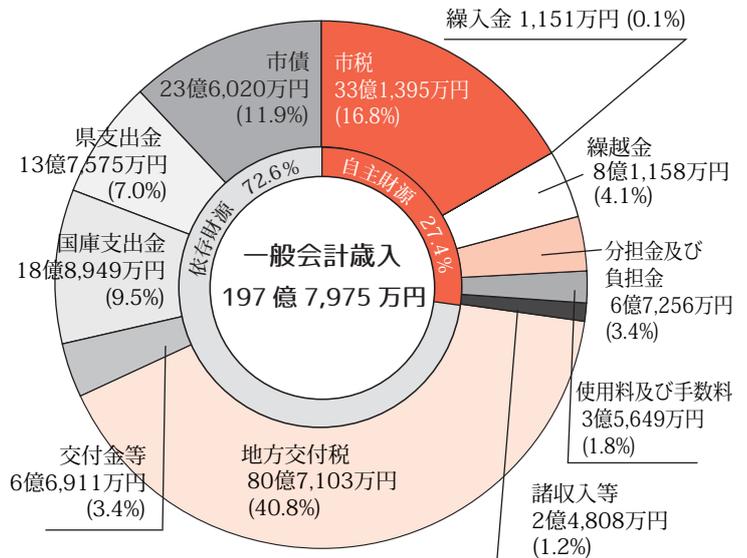
整基金に積み立てました。

平成25年度は、新消防庁舎の建設や小・中学校の体育館の耐震化、紀伊半島大水害の災害復旧復興事業、防災・減災対策の推進など「市民の安心・安全」の実現に鋭意取り組まれました。また、地域公共交通の充実、産業や観光の振興など、市民の暮らしを支え、地域を元気にする事業を積極的に進めました。

### ▼歳入決算額の内訳 (割合)

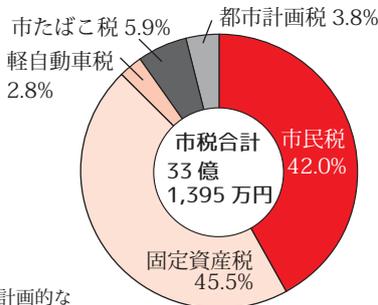
財源区分	科目	決算額	対前年度増減率
自主財源 27.4%	市税	33億 1,395万円	▲1.8%
	繰入金	1,151万円	263.8%
	繰越金	8億 1,158万円	▲38.7%
	分担金及び負担金	6億 7,256万円	46.0%
	使用料及び手数料	3億 5,649万円	2.6%
	諸収入等	2億 4,808万円	16.4%
依存財源 72.6%	地方交付税	80億 7,103万円	1.5%
	交付金等	6億 6,911万円	5.1%
	国庫支出金	18億 8,949万円	4.5%
	県支出金	13億 7,575万円	21.0%
	市債	23億 6,020万円	27.3%
合計		197億 7,975万円	3.5%

### 一般会計歳入



### ▼市税決算額と市税の内訳 (割合)

税目	決算額	対前年度増減率
市民税	13億 9,324万円	▲3.6%
固定資産税	15億 6,199万円	▲1.4%
軽自動車税	9,274万円	1.2%
市たばこ税	1億 9,576万円	7.6%
都市計画税	1億 2,602万円	▲2.0%
市税合計	33億 1,395万円	▲1.8%



\*市税のうち、目的税である都市計画税は、公園の運営や計画的なまちづくり推進など都市計画事業に要する経費に充てています。

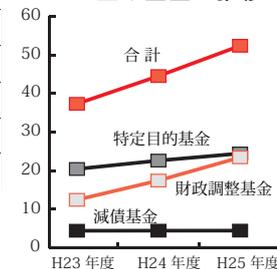
### ▼主な基金の状況

基金名	平成23年度	平成24年度	平成25年度
財政調整基金	12億 4,430万円	17億 4,430万円	23億 4,430万円
減債基金	4億 4,387万円	4億 4,587万円	4億 4,647万円
特定目的基金	20億 4,342万円	22億 6,143万円	24億 4,514万円
合計	37億 3,159万円	44億 5,160万円	52億 3,591万円

(特定目的基金：地域振興基金など8基金)

【基金】特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金または財産。

### ▼主な基金の推移



**前年度決算額との比較 (歳入)**  
前年度と比べて総額で3.5%増加しました。市が自主的に得られる財源(自主財源)は、個人市民税や固定資産税等の減少により市税が60億5,500万円(1.8%)減少しました。平成24年度剰余金のうち、5億円を基金に積み立てたことなどから繰越金が5億

12億0,000万円(38.7%)の減となりました。依存財源では、地方交付税が主に普通交付税の増により1億1,800万円(1.5%)増加したほか、消防庁舎建設事業費の増加等により市債の借入額が5億6,000万円(27.3%)の増となりました。

# 財政の状況

主な財政指標である財政力指数は、平成25年度は減少したものの3年平均では増加しました。経常収支比率は、退職手当や光熱水費が増加したことなどから93.4%となり1.7%高くなりました。

左の表の財政の健全度を示す指標は、いずれも基準値をクリアしており、実質公債費比率、将来負担比率ともに改善していますが、市債等の残高がまだ多く、類似団体等と比べて高い数値と言えます。

## ▼財政健全化判断比率および資金不足比率

(単位：%)

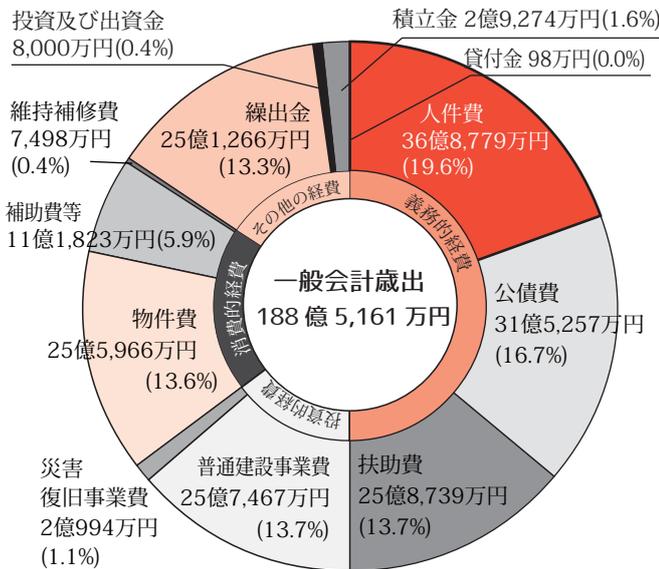
指標名		平成23年度	平成24年度	平成25年度	早期健全化基準	財政再生基準	
健全化判断比率	実質赤字比率	黒字	黒字	黒字	13.14	20.00	
	連結実質赤字比率	黒字	黒字	黒字	18.14	30.00	
	実質公債費比率	(3年平均)	16.3	16.4	16.5	25.0	35.0
		(単年度)	18.2	16.5	15.1		
	将来負担比率	162.4	137.2	135.2	350.0		
資金不足比率		黒字	黒字	黒字	20.0(経営健全化基準)		

- 【実質赤字比率】 一般会計等の実質赤字額が標準財政規模に占める割合
- 【連結実質赤字比率】 全ての会計を連結した実質赤字額が標準財政規模に占める割合
- 【実質公債費比率】 公債費(借入返済のための経費)が標準財政規模に占める割合
- 【将来負担比率】 将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合
- ※標準財政規模：地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模
- 【資金不足比率】 経営健全化基準ともいう、公営企業の資金不足額が事業規模に占める割合
- 【財政力指数】 行政サービスに必要な財源をどの程度自力で調達できるかを表した指標です。1.00以上になると国から地方交付税が交付されなくなります。
- 【経常収支比率】 税金など毎年見込まれる収入に対して、毎年必要な経費の割合。低いほど財政にゆとりがあります。

## ▼主な財政指標

指標名	平成23年度	平成24年度	平成25年度
財政力指数(3か年平均)	0.351	0.346	0.347
経常収支比率(%)	93.2	91.7	93.4

## 一般会計歳出



## ▼歳出決算額の内訳(割合)

経費区分	性質別	決算額	対前年度増減率
義務的経費 50.0%	人件費	36億8,779万円	13.6%
	公債費	31億5,257万円	▲4.4%
	扶助費	25億8,739万円	1.0%
投資的経費 14.8%	普通建設事業費	25億7,467万円	22.7%
	災害復旧事業費	2億994万円	71.1%
消費的経費 19.9%	物件費	25億5,966万円	6.1%
	補助費等	11億1,823万円	37.9%
	維持補修費	7,498万円	▲2.4%
その他の経費 15.3%	緑出金	25億1,266万円	2.5%
	投資及び出資金	8,000万円	皆増
	積立金	2億9,274万円	▲59.3%
	貸付金	98万円	63.3%
合計		188億5,161万円	5.9%

**前年度決算額との比較(歳出)**

前年度と比べて総額で5.9%増加しました。義務的経費では、退職手当等の増加により人件費が4億4,041万円(13.6%)の大幅増となりました。公債費は、元金、利子とも減少し1億4,383万円(4.4%)の減となりました。投資的経費では、消防庁舎建設や小・中学校の体育館の耐震化の実施等により普通建設事業費が4億7,561万円(2.2%)の増加となりました。

消費的経費では、やまと広域環境衛生事務組合の整備事業費の負担が始まったこと等により、補助費等が3億7,211万円(3.7%)増加しました。その他の経費では、積立金が前年度に比べ4億2,727万円減少したほか、水道中継施設整備にかかる出資金を水道事業会計に支出したことから、前年度は無かった投資及び出資金が8,000万円の決算となりました。

## ▼会計別決算

会計名	収入済額	支出済額	実質収支	
一般会計	197億7,975万円	188億5,161万円	5億9,253万円	
特別会計	国民健康保険	45億7,052万円	44億6,975万円	1億77万円
	簡易水道	4億5,281万円	4億3,389万円	0
	下水道事業	10億9,859万円	10億8,692万円	0
	墓地事業	456万円	347万円	0
	介護保険	34億5,337万円	34億4,630万円	707万円
	大塔診療所	4,421万円	4,421万円	0
	農業集落排水事業	427万円	427万円	0
	後期高齢者医療	4億917万円	4億823万円	94万円
	特別会計合計	100億3,751万円	98億9,705万円	1億878万円

## ▼水道事業会計

水道事業会計	収入	支出	当年度純利益
(収益的収支)	7億183万円	6億7,861万円	2,073万円

# 五條市職員の給与 などの状況をお知らせします

市民の皆さんに、市職員の給与等の現状について知っていただくため、次のとおり公表します。

## 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成25年度末)	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考)24年度の 人件費率
25年度	33,600人	18,829,189千円	3,654,562千円	19.4%	18.1%

### (2) 職員給与の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				一人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
25年度	468人	1,530,632千円	301,593千円	542,435千円	2,374,660千円	5,074千円

## 職員の平均給料月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
五條市	45.0歳	323,800円	385,900円

#### ②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
五條市	51.7歳	307,700円	331,400円

### (2) 職員の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区分	経験年数	初任給	10~15年未満	15~20年未満	20~25年未満	25~30年未満
		一般行政職	大学卒	172,200円	253,200円	308,700円
	高校卒	144,500円	224,500円	271,400円	300,900円	336,400円
技能労務職	高校卒	140,100円	—	262,000円	281,100円	300,900円

## 職員の手当の状況

### (1) 期末・勤勉手当の状況(平成25年度)

区分	期末手当	勤勉手当	1人当たり平均支給額
五條市	2.60月分	1.35月分	1,269千円
国	2.60月分	1.35月分	—

### (3) 特殊勤務手当

支給実績(25年度実績)	2,178千円
支給職員1人当たり平均支給年額	23,419円
職員全体に占める手当支給職員の割合	19.9%
手当の種類数	6
主な手当の種類	ごみ・し尿処理、介護業務、救急・火災出動、教職員手当

### (2) 退職手当の状況(平成26年3月31日)

区分	自己都合	勸奨・定年	
支給率	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
	勤続25年	32.83月分	38.955月分
	勤続35年	46.55月分	55.86月分
	最高限度	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2~20%)		
1人当たりの平均支給額	4,051千円	21,173千円	

### (4) 時間外勤務手当

支給実績(25年度実績)	136,973千円
支給職員1人当たり平均支給年額	293千円
支給実績(24年度実績)	123,767千円
支給職員1人当たり平均支給年額	272千円

(4) その他の手当

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	支給実績(25年度)	支給職員平均支給年額
扶養手当	配偶者 13,000 円、扶養親族各 6,500 円(配偶者を欠く 1 人目 11,000 円)、満 16 歳～満 22 歳の子 1 人につき 5,000 円加算	同	49,505 千円	213,383 円
住居手当	借家・借間居住者 最高限度額 27,000 円 持ち家居住者 1,000 円 新築・購入後 5 年間 2,500 円	異	15,722 千円	80,214 円
通勤手当	交通機関利用者は 55,000 円まで全額支給 最高限度額 55,000 円 自動車等使用者 2km 未満 不支給 2km 以上距離により 2,000 円～24,500 円支給	同	27,597 千円	77,519 円
管理職手当	給料の月額に対し 部長級 12.5% 次長級 11.5% 課長級 9.5% 課長補佐級 7.5%	異	45,308 千円	408,180 円

特別職の報酬等の状況(平成 26 年 4 月 1 日現在)

区分	給料月額等	期末手当	退職手当	
			算定方式	支給時期
給料・報酬	市長 648,800円(811,000円)	2.95月	給料月数×在職月額×54/100	任期満了、もしくは退職または死亡した時
	副市長 581,400円(684,000円)		給料月数×在職月額×31.5/100	
	教育長 515,100円(606,000円)		給料月数×在職月額×27/100	
	議長 538,000円	2.95月		
	副議長 469,000円			
	議員 418,000円			

※( ) は、給料減額前の額です。

職員数の状況(平成 26 年 4 月 1 日現在)

(1) 部門別職員数の状況と増減

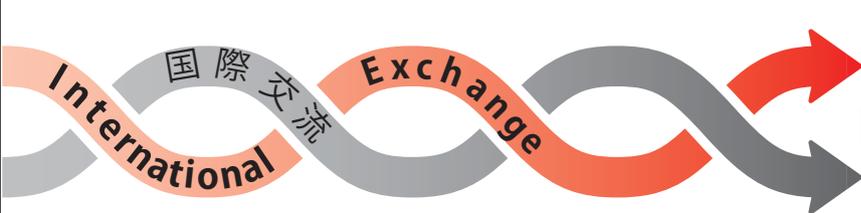
職員数は一般職に属する数(教育長含)、( )内は条例定数の合計

部門	区分	職員数		対前年増減数	増減理由	
		平成 25 年	平成 26 年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	▼定年退職者 17 人、 ▼新規採用者 17 人 奈良県広域消防組合設立による転出 104 人(計 131 人)、 自己都合退職者 5 人、
		総務	70	68	△2	
		税務	17	17	0	
		労働	0	0	0	
		農林水産	35	35	0	
		商工	8	8	0	
		土木	38	38	0	
		民生	103	100	△3	
		衛生	42	42	0	
	小計	317	312	△5		
	教育部門	47	48	1		
	消防部門	105	0	△105		
	小計	152	48	△104		
公営企業等会計部門	水道	20	19	△1		
	下水道	7	6	△1		
	その他	28	25	△3		
	小計	55	50	△5		
合計		524(580)	410(475)	△114(△105)		

(2) 年齢別職員構成の状況

区分	職員数
20歳未満	1
20歳～23歳	14
24歳～27歳	30
28歳～31歳	15
32歳～35歳	24
36歳～39歳	47
40歳～43歳	52
44歳～47歳	45
48歳～51歳	47
52歳～55歳	57
56歳～59歳	69
60歳以上	9
合計	410

■問合先 秘書課人事係  
本庁(内線 205、239)



英語  
コミュニケーション  
*One point lesson*

“Year-around” 「一年中」

第68回 ほかに“all year”, “throughout the year”という言い方もします。

こんにちは、  
ジェシカ・ローファーです



## “ Jessica’s Self-Introduction! ”

## “ ジェシカの自己紹介! ”

Hello! I’m very happy to be able to introduce myself to everyone in this month’s article. I’m Jessica Laufer, and I’m one of the new ALTs in Gojo. My first few months in Gojo have been great, and I’ve mostly settled into my new life in Japan.

I’m 22 years old, and I’m from the state of California in America. My hometown is the city of Los Angeles. Los Angeles is in Southern California, where it is quite warm year-round. Even at this time of year, Los Angeles temperatures stay close to 20° C. It’s great for people like me who like to play sports because I can enjoy outdoor sports all year. Aside from its great weather, Los Angeles is also known for several famous places. Hollywood—the movie and music center of America—is located in Los Angeles, and the famous Hollywood sign is a popular sightseeing spot. The original Disneyland and Universal Studios are also in Los Angeles, and I often go to these places with my friends. I also love going to the beaches in LA. There are often really delicious restaurants by the beach, too!

During winter, I like to up to the mountains in Northern California with my family. My parents enjoy skiing, but my two older siblings and I prefer snowboarding. I’ve been going to the mountains with my family since I was 3 years old, so snowboarding is definitely one of my favorite hobbies. The ski resorts in California are beautiful, and I highly recommend going there! I also recommend going to Yosemite National Park. It is also in the mountains, and it is one of the most beautiful places I’ve ever been, especially during the summer!

Even though I’m from California, I went to the University of Michigan for college. Michigan is the state near the Canadian border that looks like a mitten. Unlike Los Angeles, Michigan gets extremely cold during the winter. The coldest day I experienced was -50° C, but the average winter day in Michigan is around -5° C. The University of Michigan is known in America not just for great academics, but also for its football team! Football is very popular in America, and the University of Michigan college team is one of the most well known college teams in the country. I’m a huge Michigan fan, and if you happen to see me on one of my days off, I’ll probably be wearing a Michigan shirt, hat, or bag!

I’m looking forward to the opportunity to teach people about my language and culture, and to be able to learn about the Japanese language and culture, too!  
Nice to meet you all!

こんにちは！今月の広報誌で皆さんに自己紹介ができることをとてもうれしく思います。私は、ジェシカ・ローファーと申します。五條市の新しいALTです。五條に来てから数ヶ月がたちますが、ここでの新生活は素晴らしく、今はだいたい落ち着いてきました。

私は22歳で、アメリカのカリフォルニア (California) 州出身です。私の故郷はロサンゼルス (Los Angeles) です。ロサンゼルスはカリフォルニア州南部の町で、一年を通じてとても暖かい所です。今の時期でも気温は20℃近くまで上がります。一年中、屋外スポーツを楽しめるので、私のようにスポーツが好きな人にとっては素晴らしい所です。この好気候に加え、ロサンゼルスにはいくつか有名な場所があります。ハリウッド (Hollywood) は、アメリカの映画と音楽の中心地で、ロサンゼルスにあります。「Hollywood」という大きな文字が掲げられている場所は、人気のある観光地です。私は、ロサンゼルスのビーチに行くのも大好きです。ビーチのそばにはとても美味しいレストランもあります！

冬には、カリフォルニア州北部の山に家族と登るのが好きです。両親はスキーを楽しみますが、兄と姉と私はスノーボードの方が好きです。3歳の頃から家族とその山に行っているの、スノーボードは私の趣味の一つであると言えます。カリフォルニアのスキー場は美しいので是非行ってみてください！また、ヨセミテ国立公園 (Yosemite National Park, アメリカ合衆国カリフォルニア州中央部にある、自然保護を目的とした国立公園) もおすすめします。その公園も山の中にあり、私が今までに訪れた場所の中でも、最も美しいものの一つだと言えるでしょう。特に夏がきれいです！

私はカリフォルニア州出身ですが、ミシガン (Michigan) 州にあるミシガン大学 (the University of Michigan) に進学しました。

ミシガン州はカナダとの国境に位置し、ミトン (親指だけ離れたふたまた手袋) のような形をしています。ミシガンは、ロサンゼルスとは違い冬はとても寒くなります。ミシガンの冬の平均気温はマイナス5℃位ですが、私が経験した一番寒い日はマイナス50℃でした。ミシガン大学は優れた学問で知られているだけでなく、(アメリカン) フットボールでも有名です。フットボールはアメリカでもとても人気があります。ミシガン大学のフットボール・チーム「ミシガン-Michigan」はアメリカでも名の通ったチームの一つです。私は「ミシガン」の大ファンです。もし休日にばったりお会いしたら、私は「ミシガン」のシャツやぼうしやかばんを身につけているかもしれません！

皆さんに私の言葉や文化を伝え、また皆さんから日本の言葉や文化を学べることを楽しみにしています！

皆さん、どうぞよろしくお願いたします！

# 図書館だより



図書館  
ホームページ



おすすめ新刊 **大人の本**

おすすめ新刊

**子どもの本**

## 賢く生きるより 辛抱強いバカになれ

(稲盛 和夫・山中伸弥／著 朝日新聞出版)



仕事はマラソンか、100m走か？ 部下の育て方とは？ 科学は人を幸せにするのか？ 名経営者・稲盛和夫とiPS細胞を開発した山中伸弥が語る進化論。京都賞30周年記念対談。

## 日本語

(村中 季衣／文 玉川大学出版部)



「ありがとう」「二枚舌」「口寄せ」「花冷え」…。日本の文化・歴史・美意識をあらゆる言葉をキャラクター化。意味や使い方がわかる。

### その他新刊 <大人の本>

- ★地震と火山 (鎌田 浩毅／監修 学研マーケティング)
- ★女子部活食 (海老久 美子／著 ベースボール・マガジン社)
- ★分水嶺 (笹本 稔平／著 祥伝社)

## 図書館のイベント

### 『えほんのとびら クリスマス会』

12月13日(土) 14時〜15時  
先着30人(要申込み)

### 『ぬいぐるみの図書館おとまり会』

12月13日(土) 15時〜  
先着15人(要申込み)  
持ち物 ぬいぐるみ

### その他新刊 <子どもの本>

- ★みんな知りたい！ドクターイエロのひみつ (飯田 守／著 講談社)
- ★4ひきのりっぱなこぐま (アーノルド・ローベル／作 好学社)
- ★わたしは樹だ (松田 素子／文 KTC 中央出版)

### 『おはなし会』

12月21日(日) 14時〜14時30分  
3歳〜小学生対象

### ■問合先

市立図書館(水曜休館)

☎ 22・4133



# うちの館から

見取り図案内其の七一

## 「聖徳太子伝」～348年前に描かれた聖徳太子像～

毎週月曜日、12/25～1/5休館(月曜が祝日の場合は翌日) 入館料(大人300円、小人200円) ■藤岡家住宅 ☎22・4013(近内町526)



空を飛ぶ黒駒に乗って富士山を訪れる聖徳太子と従者の調子麻呂(ちょうしまる)

寛文六(1666)年に発行された「聖徳太子伝」全十巻(藤岡家所蔵・作者、画家、版元など不明)は、数々の聖徳太子伝説を軸にして江戸時代の初期に発行された書物です。太子を乗せて空を駆けた黒駒や、鬼や竜、天の星が変化した星の精なども登場し、人々にとってスーパーヒーローである聖徳太子像が描かれています。聖徳太子の生誕を通説に従って西暦574年とするなら、本年は聖徳太子が誕生してから1440年目の年にあたります。また本年は今年でもありますので、厩戸皇子と呼ばれる、馬にまつわる逸話も多い聖徳太子に敬意を込め、10月から12月の間、この「聖徳太子伝」を展示することにしました。当初から全巻がまとまっていたわけではなく連子蔵から数冊、厨子から数冊などといったようすで少しずつ見つけられました。藤岡家の江戸時代の子どもたちも親しんでいた書物のようで、挿絵が大きく、葉物の猪の鬃をし、葉草を採集した(ようすや、夢殿(五條市の榮山寺八角堂と同じ形式の八角円堂)を建立したようす、十七条の憲法を制定した経緯など、絵だけを追っても太子の足跡が伝わるように作られています。聖徳太子を聖徳太子の死後190年近く経った弘仁元(810)年、弘法大師が四天王寺の金堂の脇戸の上の壁板に十七条の憲法を三段に分け五十一条にして自分の筆で書いている図画であり、ここでは弘法大師が若々しい僧であることが印象的です。第一巻の表紙裏には、子どもが墨で、黒い馬にまたがる聖徳太子を書き入れました。350年前の書物は、当時の人々の聖徳太子観の一面を知る貴重な資料です。

(文)館長・学芸員 川村優理

- ◎展示案内 12月20日(土)まで
- ▼「聖徳太子伝」
- ▼「新聞『萬朝報』広告欄」
- ▼「天神さまとうそ鳥」
- ◎12月のイベント案内
- ▼12日(金)
- うまいものランチサロン
- 森井康文氏の二胡演奏(要予約)

# 歴史を 探る

第76回

新発見の五條の絵図(その3)

前回まで「馬借通路絵図」に描かれたものについて述べてきましたが、最後にこの絵図が作られることになった背景について簡単に説明します。

中家文書の中には、この絵図のほかに五條・須恵・新町三ヶ村と野原村や賀名生、紀州橋本町との間で起こった争論の記録が多く残されています。その記録類を読むと、争いの原因となっていたのは荷物を運ぶ馬の通り道だったことが分かります。もともと紀州から五條への荷物は吉野川の舟運を利用していましたが、紀州藩は寛永8年(1631)に橋本より上流へ

舟で荷物を運ぶことを禁止しました。その対抗策として、郡山藩から五條に伝馬所設置が認められました。これにより、荷物は五條を経由することが正式なルートとなり、五條は陸上交通の要所として発展していくこととなります。

しかし、橋本側は野原村や賀名生への荷物を運ぶ際に紀州芋生村(現在の橋本市隅田町芋生)で川南に渡り、たびたび五條を経由せず直接荷物を運んでいました。

そのため伝馬所は、中村(五條市中町)に番所を設置して荷物の運送を禁止しようとしたが、橋本側は新しい道を作り賀名生に荷物を運ぼうとしました。



その場所などが「馬借通路絵図」に「此村五条村馬借所二付川南脇道荷馬通路絵図」などとふせんで示されています。(写真) このふせんは、五條から賀名生や紀州富貴への「大道」や橋本側が新しく作ったとする「法師ヶ坂」道と呼ばれる場所などに貼られています。他の箇所にはこのようなふせんが貼られていた跡はみられず、荷馬の通行道の争論に際して作成されたものと推測

されます。このような推測は絵図からだけでは困難で、関係する古文書がいつしよに残されていたことから分かったことです。文化財ということも国宝や重要文化財に指定された建築物や仏像、絵画などの美術品というイメージが持たれがちです。地域に残された古文書などは、埃をかぶったり、虫に食われたりして、お世辞にも美しいものではありません。しかし、これらを丹念に調べ、読み解くことによつて、今まで分からなかった地域の歴史が明らかになってきます。みなさんのお家にもこのような文化財が眠っているかもしれません。自宅に何か字の書いたようなものがあれば、私たち学芸員に相談してください。(終わり) 文化財課学芸員 山崎竜洋

「五條の歴史を探る」では、五條の歴史・文化を今に伝える資料とそのゆかりの地を紹介します。

～秋季企画展「古文書からみた五條村」開催中～ 「馬借通路絵図」展示しています。12月21日(日)まで

### ～彩りのまち五條～

第9回五條市観光協会主催  
フォトコンテスト入選作品紹介

No.9 堀内 勇さん「彩りの大峯奥駈道」



## 市民ごよみ

12月8日(月)・24日(水)

眠れない、ゆううつなど心の悩み  
臨床心理士によるこころの健康相談  
場所◎カルム五條  
予約◎保健福祉センター  
本庁(内線290)

12月11日(木)

人権を確かめあう日

児童扶養手当の定時支払日

金融機関口座を確認してください。  
問合せ◎児童福祉課 本庁(内線366)

12月11日(木)・25日(木)

五條市結婚相談所

場所◎福祉センター  
時間◎13時30分～16時  
問合せ◎児童福祉課 本庁(内線366)

12月17日(水)

生活習慣病予防、健康管理、禁煙など  
保健師による各種健康相談

場所◎カルム五條  
申込◎保健福祉センター  
本庁(内線290)

12月26日(金)

市役所仕事納め

1月5日(月)

市役所仕事始め

毎週火・木曜日

悪質商法や多重債務などの相談  
消費生活・多重債務相談  
時間◎10時～15時  
場所◎第2分庁舎3階

12月は

固定資産税・都市計画税 第3期

国民健康保険税 第5期

の納期です。

納期限は12月25日(木)まで

納税には口座振替のほか、コンビニエンスストアでも納付できます。

■問合せ先 税務課 本庁(内線259)  
保険課 本庁(内線266)

市立保育所  
学童保育所

### 臨時職員 登録受付中

■問合せ先 児童福祉課  
本庁(内線349)

## 広報五條

みんなとつながる。こうほうごじょう。

平成26年12月発行 第794号  
発行 五條市  
編集 市長公室企画政策課  
〒637-8501  
奈良県五條市本町1丁目1番1号  
☎0747・22・4001